

別紙様式 1

平成 26 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	県立渦の道及び県立大鳴門橋架橋記念館	施設所在地	鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池
指定管理者名	株式会社ネオビエント及び一般財団法人徳島県観光協会共同企業体	指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
施設所管課	にぎわいづくり課	【連絡先】	088-621-2132

1 施設の概要

設置年月日	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・昭和60年4月23日 渦の道・・・平成12年4月22日
設置目的	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・大鳴門橋の架橋の意義を後世に伝えるとともに、鳴門公園地区の優れた自然を理解させ、あわせて県の自然、歴史、民俗、産業等の紹介を行うために設置。 渦の道・・・渦潮をはじめとする鳴門公園地区の優れた自然及び大鳴門橋を間近に見学することができるようにするために設置。
施設内容	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・RC3階・延床2,651㎡、うず潮劇場270ハイビジョンやアドベンチャーシミュレーター「うず丸」、屋上展望台等を有する。 渦の道・・・大鳴門橋橋桁空間に設置された延長450mの遊歩道、海上45mから渦潮を見下ろすことができる。
利用料金等	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・個人（一般610円、中・高生410円、小学生250円）、団体（20名以上）は2割引、 渦の道・・・個人（一般510円、中・高生410円、小学生250円）、団体（20名以上）は2割引、うず丸は別途料金で一般200円、小・中・高生100円、 エディと渦の道のセット券・・・一般のみ900円
開館日・休館日等	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・年中無休 渦の道・・・3、6、9、12月の第2月曜日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ②徳島県立渦の道の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ③大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の維持管理に関する業務 ④大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用の許可に関する業務 ⑤大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用料金に関する業務 ⑥その他大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の管理に関し、知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 11 名 嘱託 3 名 臨時職員 6 名 計 20 名 正職員11名、嘱託3名、臨時職員6名の計20名 両施設共通の館長1名、アドバイザー1名のもと、主任、運営チーフをおき、受付や展示解説、観光案内等の業務は正規職員・嘱託職員等のローテーションで対応している。
------	--

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	46,901	77,143	41,411	50,832	100,543	54,225	43,259	51,040	29,471	25,416	26,876	51,384	598,501
	前年度	47,529	68,796	37,019	45,929	102,334	44,362	42,955	46,770	31,242	30,802	22,680	56,396	576,814
	前々年度	52,809	80,059	38,758	51,407	110,291	45,228	50,154	49,805	28,582	31,185	31,400	58,079	627,757

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	18,872	30,518	16,790	20,283	38,086	22,077	16,999	20,762	11,934	10,416	11,194	21,029	238,960
	前年度	19,065	27,300	14,835	18,289	41,058	18,271	17,205	18,650	12,875	12,747	9,461	22,987	232,743
	前々年度	21,024	31,266	15,353	20,352	43,286	18,765	20,390	20,232	11,714	12,862	13,107	23,302	251,653

施設毎 利用料金収入 (千円)		エディ	渦の道				計
	26年度	43,683	195,277				238,960
	前年度	45,912	186,831				232,743
	前々年度	47,060	204,593				251,653

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成26年度	平成25年度(前年度)	平成24年度(前々年度)
収入	指定管理料			
	利用料金収入	238,964	232,743	251,653
	事業収入	1,679	774	863
	その他			
	計	240,643	233,517	252,516
支出	県への納付金	99,086	96,665	97,964
	人件費	58,740	60,388	64,758
	管理運営費	82,643	75,816	89,486
	事業費			
	その他			
	計	240,469	232,869	252,208
収支		174	648	308

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント造作物の製作や、軽微な修繕について、専門的なもの以外を職員で対応 ・ イベント、印刷物作成時の協賛依頼 ・ 閉館後、速やかに展示物の主電源を切る ・ 館内照明をLEDに変更し省電力化を図る ・ 備品の在庫状況(過不足)を把握 ・ パンフレットと潮見表を別冊で作成
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渦の見頃時間の掲示(休日の淡路SA、エディ2箇所) ・ 両施設における携帯電話充電器の設置 ・ 車いす、ベビーカー、シルバーカー、毛布の貸し出し ・ 置き傘の設置、貸し出し(エディ、渦の道、鳴門公園駐車場にて回収) ・ 鳴門公園コンシェルジュ(観光ボランティア)による観光ガイドツアーの実施 ・ インターネット接続端末の設置による施設利用者の利便性の向上 ・ ホームページを活用した、イベントや観光ルート等の情報提供 ・ 職員のサービス向上のため各種研修(観光・外国語・危機管理等)を実施 ・ 鳴門公園地域渋滞対策業務として臨時駐車場を設けシャトルバスを運行

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大鳴門橋体験ウォークの実施 ・ 年始イベントの実施 ・ 渦の道ギャラリーの活用 ・ 鳴門公園案内チラシ「うずうず散歩道」の作成 ・ 観光ボランティア「鳴門公園コンシェルジュ」 ・ 冬季の夜間イルミネーション営業の実施 ・ スタンプラリー等を実施 など
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	多言語に対応した定置式アンケートや聴き取りアンケート等により利用者ニーズの把握に努め、アンケートの集計方法や分析方法を工夫し、意見を反映させている。また、施設の利用促進のため情報発信を行っている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	年度当初に提出された業務計画書に基づき、自主事業を実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	管理運営業務要求水準書に基づき、専門業者による施設の保守管理、メンテナンス等を適切に行っている。修繕が必要となった場合は早急に対応し、事故の発生を防いでいる。 施設備品についても老朽化等により使用不可となったものには早急な対応を行っている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	積極的な誘致活動の結果、昨年を上回る利用料収入を得た。 パンフレットと潮見表を別冊で作成、パンフレットの送付方法の見直しによる通信費の削減等、各種費用についてコスト削減に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	管理運営業務体制報告書記載のとおり、職員が適正に配置されていることを確認した。研修についても積極的に実施されている。 また、両施設の入館報告書等により施設の利用料金が適切に徴収されていることを確認した。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	管理運営業務体制報告書記載のとおり職員の配置、業務内容であった。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	職員について積極的に地元雇用が行われている。 外部委託についても可能な限り県内企業に委託しており、地元企業への業務委託が行われている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	周辺施設との共通チケットを販売するなど、地元団体との連携に努めている。 ゴールデンウィークやお盆等の繁忙期における渋滞対策について、近隣店舗等との意見を積極的に実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	事故発生時の緊急連絡体制や、自然災害などのあらゆる非常事態に備えたマニュアルが整備されている。また、個人情報の取扱いについても規定を整備し、適正な対応が図られている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	エコアクション21に基づく取り組みや、環境イベント、環境研修を実施するなど、環境対策が実施されている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関係法令を遵守し、適正に管理されている。
総合評価	A	概ね協定書の内容通りの成果があり、適正な管理が行われている。また、県外への誘致活動の結果、前年度を利用者・J収入ともに上回る成果を挙げており、特に外国人ツアーへのセールスを行った結果、台湾をはじめとした海外からの観光客が大幅に増加している。

- 〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・大鳴門橋架橋記念館（エディ）は施設リニューアル後17年、渦の道も施設設置後15年を経過し、機器の故障をはじめとして、修繕が必要な状況になってきている。指定管理者との連携を密にして、計画的に修繕を行っていく必要がある。
- ・今後も利用客の増加を図るため、さらなる利用促進の誘客活動を行う必要がある。